

国民健康保険税について

～国保財政の健全化に向けて～

平成27年度第1回日進市国民健康保険運営協議会資料

平成27年10月1日
保険年金課

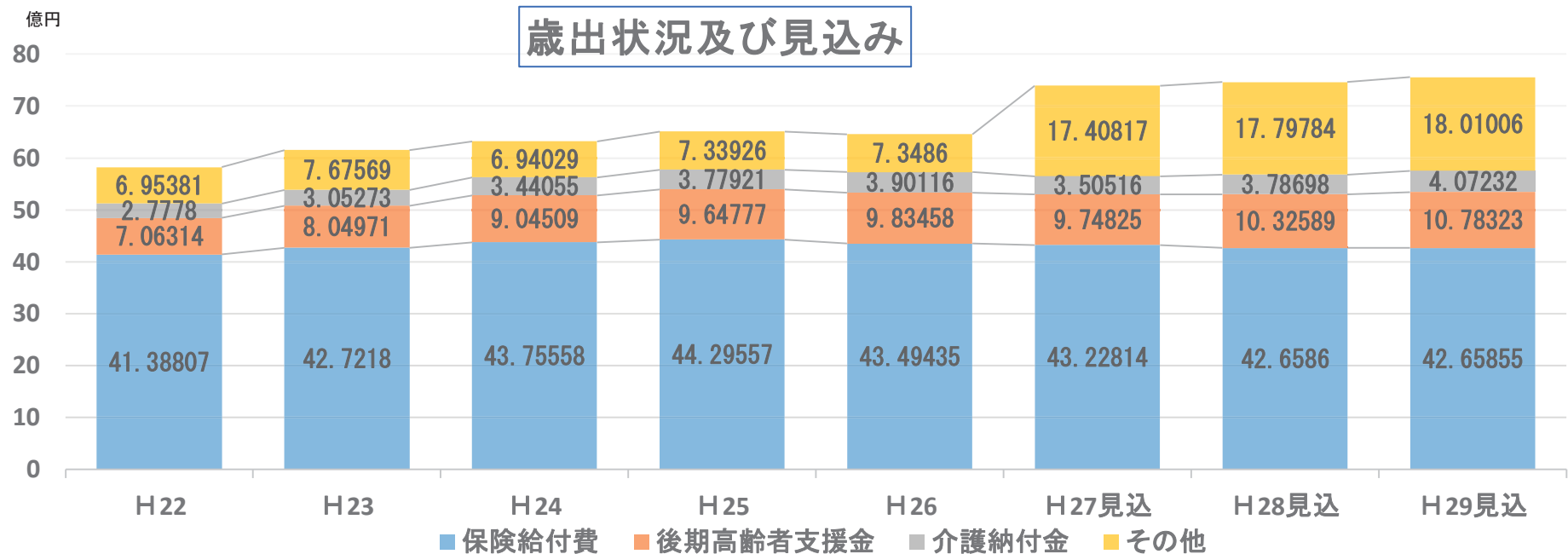
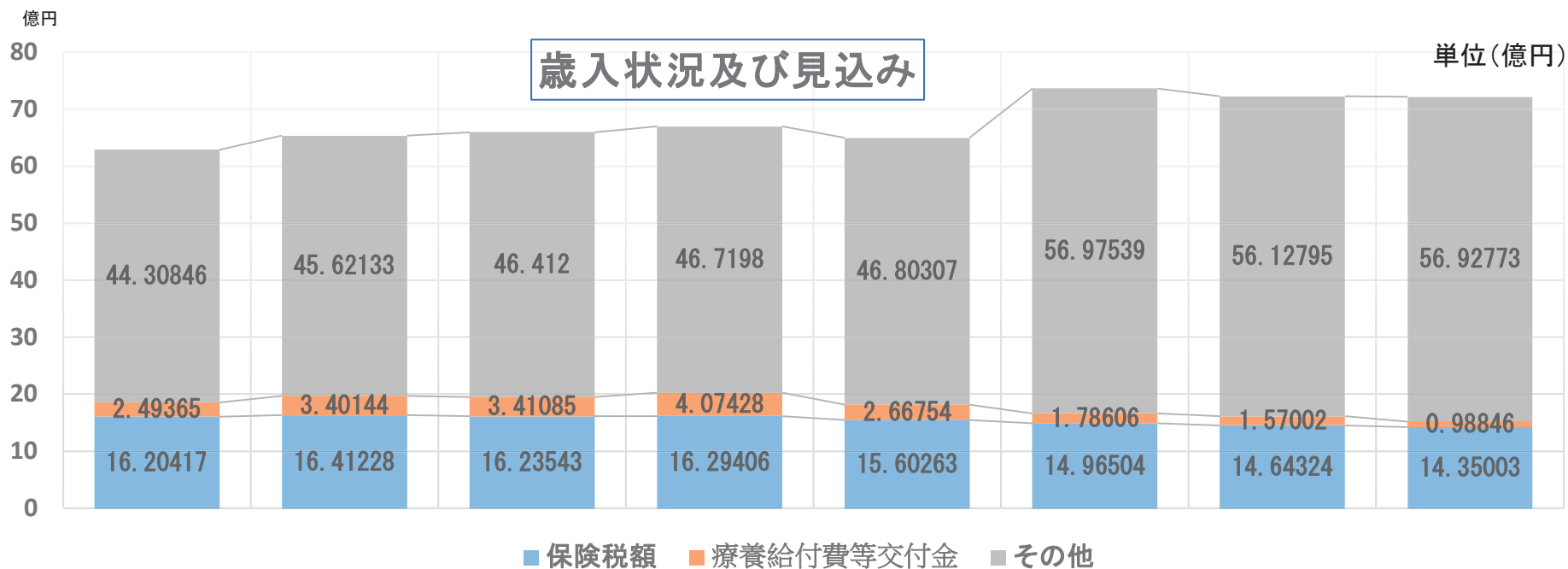
国民健康保険特別会計決算状況及び見込み

単位(千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27見込	H28見込	H29見込	H30
保険税額	1,620,417	1,641,228	1,623,543	1,629,406	1,560,263	1,496,504	1,464,324	1,435,003	国民健康保険の保険者の 県単位化 (財政部門 を県が担 う。)
療養給付費等交付金	249,365	340,144	341,085	407,428	266,754	178,606	157,002	98,846	
その他	4,430,846	4,562,133	4,641,200	4,671,980	4,680,307	5,697,539	5,612,795	5,692,773	
歳入総額	6,300,628	6,543,505	6,605,828	6,708,814	6,507,324	7,372,649	7,234,121	7,226,622	
保険給付費	4,138,807	4,272,180	4,375,558	4,429,557	4,349,435	4,322,814	4,265,860	4,265,855	
後期高齢者支援金	706,314	804,971	904,509	964,777	983,458	974,825	1,032,589	1,078,323	
介護納付金	277,780	305,273	344,055	377,921	390,116	350,516	378,698	407,232	
その他	695,381	767,569	694,029	733,926	734,860	1,740,817	1,779,784	1,801,006	
歳出総額	5,818,282	6,149,993	6,318,151	6,506,181	6,457,869	7,388,972	7,456,931	7,552,416	
差引額	482,346	393,512	287,677	202,633	49,455	▲16,323	▲222,810	▲325,794	

■用語の説明

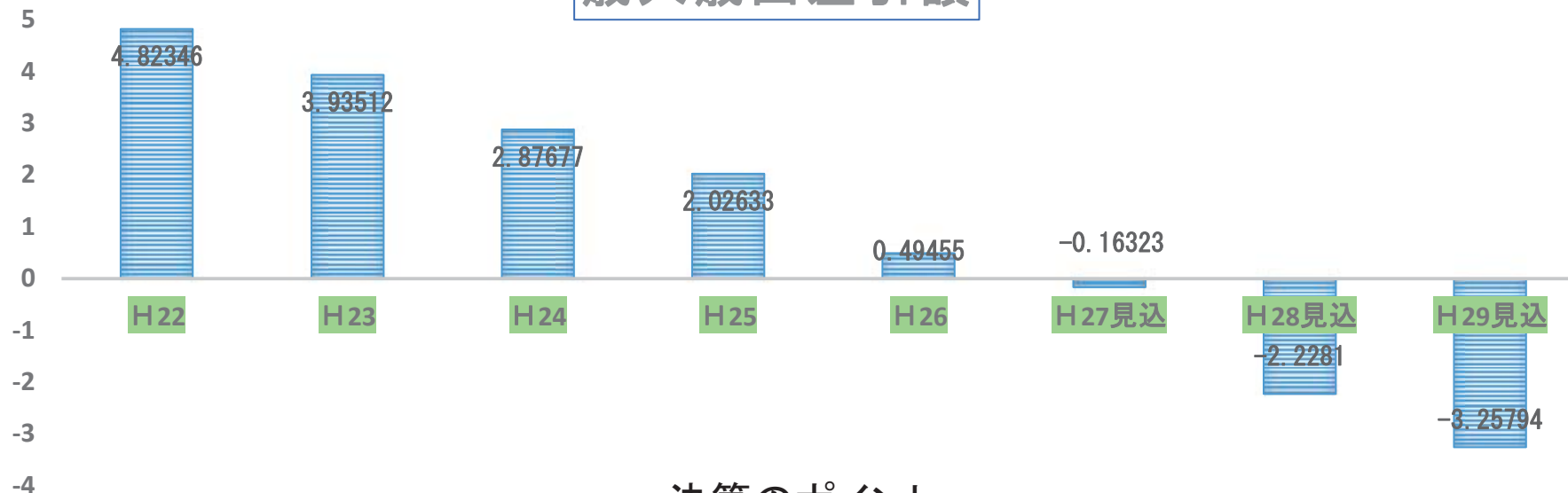
1. 保険税額は、医療（基礎）分、後期高齢者支援金分、介護納付金分（40歳から64歳までの被保険者が納付する。）の3種類の合計額であり、①所得割額（世帯の所得に一定率を乗じて求めた額）、②均等割額（人数）、③平等割額（世帯）から求められます。
2. 療養給付費等交付金は、社会保険が退職者医療対象者の医療給付に要する費用を保険者（市町村）に交付するものです。
3. 歳入のその他には、国県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金、繰越金等があります。
4. 保険給付費には、医療給付費、療養費、高額医療費、出産育児一時金などを含みます。
5. 後期高齢者支援金は、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度への拠出金です。
6. 介護納付金は、介護保険制度への拠出金です。
7. 歳出のその他には、総務費、共同事業拠出金、保健事業費等があります。
8. 差引額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額です。



億円

歳入歳出差引額

単位(億円)



決算のポイント

〔歳入〕

1. 保険税は、年々減少。

①平成25年度以降、被保険者の減少。(H24:18,369人.H25:18,245人.H26:17,984人)

②高齢化等による所得の伸び悩み。(H26:1,127,033円／人.H27:1,109,500円／人)

③平成26年度、平成27年度で国の保険税軽減制度(均等割・平等割:2割、5割)の対象者拡大。

2. 退職者医療制度が平成26年度に廃止され、療養給付費等交付金が削減。

〔歳出〕

1. 保険給付費は、ほぼ横ばいであるが(医療費／人は増加傾向)、高齢化の進行により後期高齢者支援金、介護納付金が増大。

〔収支〕

1. 平成27年度は、大半の基金積立金(約1億円)を取り崩しても、支出が収入を超過することが予測され、更なる財源の確保が必要となり、これは、今後も続くことが見込まれる。

歳出削減対策

- 実績
- ・平成23年度 (予防事業) 集団健診、集団保健指導の実施
 - ・平成25年度 (医療費削減) 後発医薬品希望カード配布、差額通知実施
 - ・平成26年度 (予防事業) データヘルス計画の策定
(予防事業) 集団健診拡充(同時受診可能がん検診の増強)
- 対策
- ・平成27年度 (予防事業) 糖尿病等生活習慣病の重症化予防対策
 - ・平成28年度 (予防事業) 集いの場等地域包括ケアシステムの充実

歳入確保対策

- 実績
- ・平成25年度: 3千3百万円、平成26年度: 3千7百万円
国庫補助金の確保(国保経営努力分)
 - ・平成26年度 収納率の向上(94.65%対前年度比0.39%アップ)
保険税限度額引上げ(77万円対前年度比4万円アップ)
(約1千万円増収見込み)
- 対策
- ・平成27年度 繰入金の増額(約6千万円増)



上記のみでは、平成28年度、平成29年度の国保財政を抜本的に改善できる対策としては十分ではない。

直近の国民健康保険税に関する動き (平成30年度:国保保険者の県単位化関連)

平成24年度 ・平成29年度に国保の保険者が県単位化されるとの情報。
※国民健康保険の県単位化は、悪化する保険者の財政を、県が担うことにより安定化させようとするものである。

平成26年度 ・平成25年度の決算状況を踏まえ、税率、額の見直しに関しては、平成29年の県単位化に合わせて実施することを想定する。

平成27年度 ・以下の点から、急ぎ、保険税の改定に関して検討を行うこととする。
①平成26年度の決算状況の悪化のスピードが予測を上回ること。
②平成30年度の国保の県単位化が、法律(平成27年5月27日成立)により、正式に決定したこと。
a.県は、市町村の被保険者の所得、年齢、保険給付費から、市町村毎に標準保険料率及び国保事業費納付金を提示する。
b.市は、県が示す標準保険料率を基に、保険税率を決定、賦課、徴収を行い、国保事業費納付金を県に納める。

平成29年度 ・県は、県単位化に向けて、標準保険料率を市町村に示す。
・市は、標準保険料率を基に、条例により保険税率を決定する。

平成30年度 ・国民健康保険の県単位化。



平成30年度に、県が示す標準保険料率と市の保険税率との乖離を調整するために、急激な負担増が懸念される。

日進市の保険税率等改定状況

・平成14年度

所得割率	5.90%	→	6.82%(+0.92%)
資産割率	6.00%	→	0%(廃止)
均等割額	24,700円	→	31,500円(+6,800円)
平等割額	23,300円	→	30,000円(+6,700円)

・平成18年度

所得割率	6.82%	→	7.20%(+0.38%)
均等割額	31,500円	→	34,000円(+2,500円)
平等割額	30,000円	→	32,000円(+2,000円)

※介護分(40歳から64歳の被保険者から徴収)のみの改定

・平成23年度

均等割・平等割の低所得者軽減制度に関し、市で0.5割の上乗せ軽減を実施している。

・上限額は平成14年度、18年度、19年度、20年度、25年度、27年度年に改定しているが、税率、税額部分は10年間同じ。

他自治体の保険税等の状況

自治体名等	所得割 (%)	平等割 (世帯割) (円)	均等割 (人数割) (円)	上限額 (地方税法 施行令基準 85万円) (万円)	保険税調定額 一人当たり (円)	法定外繰入額 一人当たり (円)
日進市	7.20	32,000	34,000	77	88,888	17,227
豊明市	9.47	23,700	25,200	79	88,347	24,414
長久手市	7.09	28,500	28,000	81	87,945	20,932
東郷町	8.57	34,200	34,200	81	95,978	0
近隣自治体平均	8.63	32,817	35,002	81.9	92,209	10,386
県内類似団体平均	9.01	31,885	33,323	81.2	91,406	17,216
県内市平均	9.31	33,454	38,724	82.6	96,893	11,508

- ・近隣自治体……瀬戸市、尾張旭市、豊明市、みよし市、長久手市、東郷町
- ・県内類似団体……津島市、犬山市、常滑市、江南市、知多市、尾張旭市、豊明市、愛西市、清須市、北名古屋市、あま市、長久手市
- ・平成27年度の医療分、後期高齢者等支援分、介護納付金分の合計数値です。
- ・資産割がある自治体は、過去の実績により資産割を所得割に上乘せしてあります。
- ・保険税調定額、法定外繰入金は平成25年度の決算値です。
- ・法定外繰入金とは、国保税の収入不足等を補填するため一般会計から繰入するものです。